

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成   |   |         |
| 【A1】  | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約などの法令と保育所保育指針で求められるところの保育内容を踏まえており、法人の保育理念や園の保育方針、保育目標に沿って作成されています。全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成していません。作成にあたっては、子どもたちの年齢ごとの発達の姿や、長時間保育における配慮事項、地域とのかかわり、学校との連携などについて、職員間で意見交換を行いながら協議し、最終的に園長が完成させています。職員は、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案の作成につなげており、年度末には振り返りを行って、次の作成に生かしています。</p>  |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  |   |         |
| 【A2】  | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針として「子どもにとって居心地の良い安心できる場所がある保育」を掲げ、生活を重んじ、生活を保育の中心にしています。各保育室は、ごっこ遊びに集中できるよう、コーナー設定が工夫されており、手作りの棚や家具、遊具が置かれていて、温かみのある空間が設定されています。一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所への工夫も必要となっています。保育室やトイレなどの各場所の清掃や備品やおもちゃなどの消毒を衛生管理に関するマニュアルに沿って実施しており、清潔な状態が保たれています。保育室内は両面からの採光が確保され、適切な温湿度管理を行っています。プレミアムクリーンデーとして各場所の担当を決めて月一回の重点的な清掃を実施するなど、環境整備に取り組んでいます。</p> |   |         |
| 【A3】  | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針として「子どもの気持ちを尊重し、寄り添い受け止める保育」を掲げています。4、5才児は縦割り保育を実施し、年齢の枠にとらわれない、一人ひとりの発達に合わせた保育を実践しています。発達の課程は年齢ごとのチェックリストでアセスメントを行い、児童票に記載しています。子どもたちが自分の気持ちが安心して表現できるようにしています。0才児クラスの食事では、好きなように果物から先に食べている子どももいます。保育士は子どもとの対話を大切にしている、「子どもとの上下関係はない」という方針で子どもの気持ちを受け止め、保育にあたっています。保育士の言葉遣いについては、年度ごとに発行される資料に子どもを尊重するべく「NGワード」を明示して実践につなげています。</p>      |   |         |

|  |  |   |
|--|--|---|
| 【A4】   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                      | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で、「はし」の使い方について、討議を行ったり、発達を捉えた上で保育者が無理をさせていないか常に念頭におきながら保育をしている姿勢が伺えます。慣れ期間やトイレトレーニングなども、個々の状況に合わせて行っています。自ら自分の身の回りのことをしようとしている時は見守り、自分でできた喜びが味わえるよう、さりげなく援助し、友だちを見て一緒にやろうとする気持ちも大切にしているとのことでした。</p> <p>主体性の尊重というところでは、5才児の午睡は、子どもたちが自由に選択できるようにしており、家庭と連携を取ったり、活動に配慮しながら行っています。0、1才児では、完全担当制ではないのですが、育児担当保育制を取り、より1対1に近い保育を実践し、愛着関係を形成することにも配慮しています。</p>   |  |   |
| 【A5】   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭は赤土で中央に築山が配置され、たくさんのタイヤが用意されて、子どもたちが、自発的に遊びを創造できる場となっています。4、5才児クラスは、園から子どもの足で1時間程度の場所にある舞岡公園や金井公園に散歩に出かけていて、戸外の自然の中で遊ぶことや、交通ルールを守って歩くことや、体力作りなどに取り組むことができます。</p> <p>室内の環境設定としては、家庭をイメージしてコーナーを設置しています。主体性を保育の柱としていて、5才児を中心に「子どもミーティング」が開催され、自分たちで生活や行事を作り上げることができるように、日常的に話し合いを行っています。外部講師によるアートプログラムは、「上手に」よりも「表現することができる」ことを目的に行われていて、個性を尊重する姿勢が伺えます。地域との交流としては、ハロウィンやお祭りなどへの参加など、積極的に接触を取る努力が伺えます。</p> |  |   |
| 【A6】   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。    | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子どもたちの様子を見ながら話し合いを重ね、ほふくスペースを多く取れることを大切に考えて、環境設定を行ったり、音や感触を楽しめる遊びを工夫するなどしています。1対1で対応できるよう仕切りを付けた食事スペースがあり、食事を大切にする環境が用意されているのを見ることができました。</p> <p>完全な担当制ではありませんが、育児担当保育が実践されていて、愛着関係の形成を促しています。同調共感というキーワードが用いられ、応答的な保育を目指しています。保護者とは、連絡用アプリを用いて日々の情報交換を行っており、子どもの様子を共有し、生活リズムを崩すことなく過ごすことができるよう配慮されています。</p> <p>保育士の発達に関する学びは、法人で用意されているGKガイドブックなどで、映像からも得ることができます。</p>                                 |  |   |
| 【A7】   | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1才児の保育では、2グループに分け、少人数での保育を行っています。自我の芽生えから、友達とのトラブルもありますが、保育士は子ども一人ひとりの気持ちを汲み取りつつ仲立ちをしています。</p> <p>「かみつき」が起きた際は、対応について話し合いを重ねて問題点を挙げたり、保育士を多く配置したり、環境設定に様々な配慮を行っています。大きい子のクラスが散歩に行っている間は、園庭で十分遊ぶことができる環境が用意されています。</p> <p>保育士以外の看護師や栄養士といった専門職が保育に入ることもあり、子どもの理解につながるのと同時に、子どもたちは交流を楽しんでいます。</p>   |  |   |

|  |  |   |
|--|--|---|
| 【A8】   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3才児は年齢別のクラス、4、5才児は縦割りクラスでの保育を行っています。5才児を中心に、子どもミーティングを日々行い、自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け入れたりする場を設けることで、互いの想いを知り、遊びや活動の場で協力し合ったりできるように配慮しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防のため、スポーツフェスティバルを行うことができなくなりましたが、話し合いを重ねて、「ちよいスポ」という名称の活動を実施しました。話し合いを進めながら、今できる環境の中で、行事を自分たちで創り上げることで達成感や満足感を味わうことを目指し、取り組みの様子は、保護者にも発信され共有することができています。</p> <p>向かい側に小学校がある立地も含めて、小学校とのミーティングも行われ、良好な連携がとられています。</p> |  |   |
| 【A9】   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内は、フラットな構造で多機能トイレが整備されており、積極的に障害のある子どもの受け入れを行っています。障害のある子どもは、個別の指導計画が立てられ、日々の記録も細やかに記載されていました。保護者との面談も行い、情報交換を行って子どもの様子を共有しています。</p> <p>職員間では、ケース検討や職員ミーティングで、情報共有が行われ、かかわり方を統一しています。横浜市戸塚地域療育センターの巡回相談のほか、対象児童が通所している民間支援機関との連携、就学に向けた特別支援教育総合センターとの連携も取られています。</p>   |  |   |
| 【A10】  | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                     | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夕方は17:30頃に乳児幼児の合同、18:00で全クラスの合同保育となっています。どの保育室もソファがあったり、おうちのような場所になっているので、長時間保育についても、家庭的でゆったりと過ごすことができます。</p> <p>動と静を意識したコーナーづくりを心がけています。18:30以降の延長保育の時間帯では、5～6名の児童と一緒に夕食や補食を取ります。保育士間の引き継ぎは、クラスごとに色分けされた玄関ボード、健康観察ボードや口頭で、日々行われています。</p> <p>現在は、新型コロナウイルス感染予防のため、玄関で児童の引き渡しを行っていますが、「デジタルフォトフレーム」やA4サイズの「クラス連絡」で保護者への情報提供も行われています。</p>                                     |  |   |
| 【A11】  | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。          | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の中に、小学校との連携や就学に関連する事項が記載されています。今年度は全て中止となっていますが、例年は、近隣の学校見学や地域の保育園や小学校とも交流をする機会を持っています。</p> <p>東戸塚小学校が道路を挟んで向かい側の立地にあり、副校長先生が外部委員として運営委員会に出席するなど、関係性を築いています。同じ建物内には経営を同じくする学童保育があり、毎月2回の交流や、夏祭りの開催、園庭、プールを利用するなどの連携があります。保育所児童保育要録は適切に作成され、各小学校との就学前のミーティングも行われています。</p>  |  |   |

|  |  |   |
|--|--|---|
| A-1-(3) 健康管理   |  |   |
| 【A12】  | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                             | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が常勤し、検温などの日々の健康管理に関する手順や、健康診断の計画も定められています。けがについては、事例の検討が行われ、保育に反映する姿勢が伺えました。医師会と園長会との連携が良好で、研修会やメールなどで情報提供を受けることができ、共有したり、保育に反映することができています。</p> <p>児童票には子どもの健康に関する情報が記載されており、予防接種などの新しい情報は保護者から聞いて看護師が追記しています。「保健年間計画」が作成され、「保健だより」は毎月発行されているので、保護者にも、情報共有や知識の周知が行われています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する情報も共有され、呼吸チェックなどの対策も取られています。</p>                                 |  |   |
| 【A13】  | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。                        | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科検診は年2回行われ、3才児のみ視聴覚検診を行っています。身長、体重測定は身体測定週間として、行事予定表に記載されているので、保護者にもわかりやすく伝わっています。健康診断と歯科健診の結果は、保護者に報告するとともに、ファイリングして職員間で共有できるようにしています。保育への反映については、看護師が、様々なテーマで子どもたちに話をしています。子どもトイレのオープンスペースに、看護師の作成したわかりやすい保健ポスターを掲示するなどしています。</p>   |  |   |
| 【A14】  | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー対応は、横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をマニュアルとして使用し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。マニュアルに沿って、食器、トレイ、テーブルを別にし、名前を付け、一番最初に提供するなどの対応をきちんととっています。</p> <p>医師の指示書などの除去の対応に必要な書類も適切に提出されていて、アナフィラキシー発症時の対応として、抗アレルギー薬を預かり、安全に保管されていました。保護者とは、月一回の面談を行い、除去食の確認をしています。提供されるアレルギー食は代替えを基本としています。</p>  |  |   |
| A-1-(4) 食事   |  |   |
| 【A15】  | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。                          | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>出汁の取り方にもこだわりを持って、おいしい給食が提供されていました。食事においても自主性を尊重し、子どもたちは自分で食べられる量を盛り付け、順番などは気にせず、思うように食べます。調理担当は3名が栄養士で、月1回法人の栄養士会議に参加しています。離乳食は段階で、幼児食に移行する際は、形態の配慮などを行っています。</p> <p>食育計画も立てられ、野菜の栽培やクッキングも行われています。栽培した野菜は提供できないのですが、子どもの気持ちを尊重して、同じ野菜に取り換えて気づかれないように提供しているとのことでした。離乳食の進め方、食具の使用など、発達に合わせた援助は保護者と連携しながら進められています。子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、家庭と連携することが課題となっています。</p> |  |   |



|  |           |                                 |   |
|--|-----------|---------------------------------|---|
| 【A16】  | A-1-(4)-② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの日や七夕、十五夜、ハロウィン、クリスマスなどの行事食が提供されて、季節感のある献立になっています。給食会議や残食調査も行われて、サイクルメニューの2巡目には、見た目や味を調整するなどの反映をさせています。栄養士は保育室に入り、5才児と一緒に3色食品群の種類分けをしていて、栄養の知識や旬の野菜を伝える機会を設けています。一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫が課題となっています。園長と主任が、「鯉節でだしをとる」パフォーマンスを行ったり、楽しい食育が実践されています。衛生管理に関するマニュアルに基づき、給食室の清掃や備品の消毒を適切に行っています。</p> |           |                                 |   |

## A-2 子育て支援

|  |           |                               | 第三者評価結果 |
|--|-----------|-------------------------------|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携  |           |                               |         |
| 【A17】  | A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートと欠席連絡など、保護者とのコミュニケーションのためのツールとして連絡用アプリを利用し、きめ細やかな情報交換を行っています。年2回の保護者懇談会、保育者体験会、アウトホームな保護者会など、保護者に保育の説明をし、理解を得る機会を多く設けています。夏まつり、スポーツフェスティバルなど、子どもの成長を共有できるような機会もあります。個人面談を年1回行い、記録も残されていました。来年度には2才～5才児を縦割り異年齢クラスにするという大きな保育体制の変更を予定していて、そのことについては、丁寧に保護者に説明をしています。</p>   |           |                               |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  |           |                               |         |
| 【A18】  | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。    | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍にあって、コミュニケーションがとりにくい状況ではありますが、保護者との信頼関係を築くように意識をして、日々の様子を丁寧に伝えるようにしています。保護者に対しても受容することを園の方針としていて、なるべく保護者の要望を受け入れるようにし、途中で、予防接種を受けに行くような場合にも対応しています。家庭の事情や様子を把握し、相談や支援を行っていますが、保護者が仕事、家事、育児などで疲れている場合には、土曜保育や夕食の利用を提案し、重い気持ちを軽減できるようにしています。保育所の持つ機能を生かして、保護者に柔軟にレスパイト支援を行っていると言えます。相談内容により、園長、主任が対応し、記録も残されています。</p> |           |                               |         |

|  |  |   |
|--|--|---|
| 【A19】  | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルでは虐待防止についての手順が決められていて、フローチャートとして、子どもに「あざ」などが確認されると、まずは園長に報告し、その後の通報の方法や関係機関とのネットワークが図式化されています。</p> <p>マニュアルに沿って園内研修が行われており、虐待に関する外部研修にも参加して、参加した職員が職員会議で報告を行い情報を共有しています。保護者が悩みを抱えている場合には、早急に面談を行い、精神面での援助をし、虐待防止に努めています。児童相談所、戸塚区役所と連携を図りながら、早期発見や情報交換を行い、迅速な対応ができるようにしています。</p> |  |   |

### A-3 保育の質の向上

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)   |   |         |
| 【A20】  | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、日々の保育実践について、ドキュメンテーションの記録や、動画を用いて意見交換を行いながら振り返りを行っています。また、年間保育指導計画や月案、週案には自己評価の欄があり、それぞれ、期ごと、月ごとに保育実践の振り返りを記載し、次の計画作成につなげています。</p> <p>職員個々の自己評価は、毎年度末に定期的実施しており、職員個々の自己評価を集計して、園としての自己評価としてまとめ、課題点などの抽出を行っています。課題点については、職員に周知するとともに、改善策について話し合いを行い、プロジェクトチームの取り組みを行うなど、保育の質の向上に努めています。職員の自己評価を、定期的な保育所全体の保育実践の自己評価につなげていくことが期待されます。</p> |   |         |